平成 18 年度第 1 回大磯町教育委員会定例会会議録

1.日 時 平成 18 年 4 月 26 日 (水) 開会時間 午前 9 時 30 分

閉会時間 午前 11 時 15 分

2.場 所 大磯町役場4階第1会議室

3. 出席者 澤 愛子委員長

原 田 義 彦 委員長職務代理者

石 塚 洋 委員

清 田 義 弘 委員

渡 邊 修 司 教育長

鈴 木 一 男 教育次長

熊 澤 久 学校教育課長

福島伸芳生涯学習課長兼郷土資料館長

戸 村 豊 茂 図書館長

長 岡 克 昌 学校教育課副主幹

4. 傍聴者 6名

(開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

議案第1号 大磯町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 大磯町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について補 足説明をさせて頂きます。 資料の1ページをご覧ください。

本規則改正の趣旨につきましては、大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例施行規則により、平成17年度は大磯町郷土資料館の事業としておこなっておりました文化財保護に関することから、文化財保護行政に関する内容を教育委員会事務局の事務分掌に所管替えするものでございます。これ以外の文化財保護に関する事業は、今まで通り大磯町郷土資料館の事

業として継続いたします。

なお、平成18年4月1日付大磯町教育委員会人事異動により、郷土資料 館職員1名が生涯学習課に異動しております。

資料の2ページは新旧対照表、3ページから5ページは現行の規則でございます。以上でございます。

(質疑応答)

- 石塚委員) 以前から議論されていたのか解らないのですが、改正の趣旨のところで、郷土資料館から文化財保護行政に関する事務を移すという理由がはっきりしません。文化財保護に関する企画を持っていて、これから計画を更に推進するために教育委員会の事務局へ所管替えするのですか。
- 教育次長) 郷土資料館は学校と同じ教育機関でございまして、従来資料館で、文化財保護行政を担当していたことが異質な状況でして、今回整理をさせて頂いたものでございます。

文化財行政は県・文化庁と直轄して意思疎通をするものでございまして、博物館とは異質のものですから、平成 10 年の機構改革のときに紛れ込んだ形で人の配置なしに郷土資料館に業務が移行してしまいました。きちんとしたすみ分けができないので、今回改正させて頂いて通常の状態に戻したものでございます。

- 石塚委員) 郷土資料館の設置、管理等に関する条例施行規則においての郷土資料館の事業として行っていた訳ですから、前回の改正当時深く検討されずに文化財担当を移してしまったのですかね。今回の改正が正しいということですね。
- 教育次長) 実際にはその当時郷土資料館の中に専門分野ごとに学芸員がおりまして、 文化財保護というとそちらと結びつきが強く相乗効果が生まれるのではないのかという発想があったかもしれませんが、やはり資料館業務とは目的が違うわけでして、資料館は館のテーマに基づいて郷土の資料を調査研究する施設でして、かたや文化財行政といいますと王福寺の仏像などを行政として調べて、修理をするなどの業務は本来生涯学習課が行う業務ではないかということで、すみ分けをさせて頂いたということでございます。
- 石塚委員) 個人的にも、これを機会に大磯町にある多くの文化財を世に知らしめることが重要であると思います。
- 原田委員) この改正規則は4月1日に遡って適用すると理解してよろしいのですね。 4月1日付、大磯町教育委員会人事異動により、郷土資料館職員1名が生涯学習課に異動しますという内容を受けてこの規則を改正したのであろうと理解するわけですが、その場合には3月の定例会に付議事項として教育委員会としての決議を受けるのが筋ではないのですか。今回の付議につきましては、既に4月1日に適用しているわけですから報告事項に当たるのではないかと思うのですが。
- 教育次長) いま委員ご指摘の人事の関係と教育委員会の事務局組織規則の関係でご ざいますが、教育委員会事務局組織規則の一部改正する規則については、

明らかに教育委員会定例会の付議事項でございますので、実際日付的には 遡りますが、これはご承認頂かないと規則の改正ができないということで、 今回提出させて頂いております。

委員長) 本来なら3月の定例会でやっておくべき事項であったのではないですか。 教育長) 人事異動に関しては、勿論文化財行政を教育委員会にもっていきたいとい うのは、郷土資料館から要望があったのは事実なのですが、それだけでは なくて、出先の機関の職員が本庁の仕事というのを経験しなくてはいけな い。という気持ちがあって、去年は図書館、今年は郷土資料館で実施した わけですが、人事交流という意味もあって人事異動を行っている訳であり ます。ですから3月までの段階で提案するのは、時期的に微妙な問題がご ざいます。

原田委員) 趣旨につきましては、その通りであると思いますし、理解できますが、 4月度の定例会ですので発言させて頂きました。

委員長) 議案第1号について、ご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) 議案第1号については、原案どおり承認いたします。

議案第2号 大磯町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する 規則

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 大磯町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について補足説明をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。本規則改正の趣旨につきましては、平成17年4月より、学校事務職員および大磯町教育員会事務局職員とで事務連携組織を設置し、学校事務業務の共同処理をおこなっております。その中で、財務事務を中心に効率的な事務処理を進め、一定の成果をあげてまいりました。

また、教育委員会事務局との連携により、職員の服務に関する規程・手引きの制定にも大きな役割を果たしてございます。さらに、教職員向けのハンドブックの発行もおこないました。新年度は、保護者地域への周知をも含めた学校予算の決算報告書の作成などを計画しております。

こうしたことに加え、事務連携組織設置要綱で各学校の運営組織図への明記が規定されていることから、現在各校運営組織図への位置づけ・表記を検討しているところでございます。

これら一連の活動の拠りどころになるものとして、学校管理運営規則のなかに事務連携組織の設置を盛り込んでいく必要性から本規則を改正するものでございます。

改正の主な内容といたしましては、学校事務連携組織の設置を新たに、第 28条の2として加えるものでございます。学校事務の共同処理を推進す ることにより、事務機能の強化を図り学校経営を支援するために、学校事 務連携組織を置くものでございます。

資料の2ページは新旧対照表、3ページから8ページは現行の規則でございます。以上でございます。

(質疑応答)

- 清田委員) 私の経験から、学校の事務については、学校運営に大きな役割をもっていると思います。特に財政面のことについては事務の方にしっかりやって頂かないと学校運営の躓きの原因になることから、提案の理由もうなずけますし、是非お願いしたいと思います。学校事務連携組織というものをどの程度のものを考えているのか伺いたい。また前年度の教職員ハンドブックを発行したということですが、どのようなものなのか。また地域保護者に対する学校予算の決算報告の周知についてとは、どのようなものなのか伺いたい。
- 学校教育課長) まず学校事務連携組織の概要的な中身につきましては、昨年1年間 の活動を報告させて頂きましたが、町内に小中4校の学校に6名の事務職 が配置されております。 1 学校に事務職 1 名ずつというのが通常でござい まして、県から加配を頂いております。事務職6名と教育委員会事務局の 職員の同席した中で、学校事務関係の諸々の意見交換、主に町予算の要求 等について情報交換を行ってまいりました。そのほか服務規程や100ペ ージを超える手引書を作るときに、事務職からも考え、意見を聞き調整を してから作成しております。最終的には事務職が教職員の教師手帳のよう なものを前年度作成し、配布して頂いています。今後も学校予算関係のこ とについて共通理解をしながら調整し、限られた予算の執行を有効に進め てまいりたいと考えております。学校内のことにつきましては、校務分掌 において、今年度からグループ組織と名称を変更しておりますが、その中 で事務連携の組織がどこに位置づけられるのか。学校の中の位置づけにも 繋がるような組織図を作りたいと検討しておるのが現状でございます。学 校運営の大きな1つの柱であります、開かれた学校づくりについて、地域 の方々特に保護者が中心ですが、学校の予算状況について伝えていきたい と考えています。特に地域懇談会等を実施した中で、子どもたちのために してもらいたいことがあっても、学校には予算が無いからできないのです かなど、多くの質問が寄せられます。例えば18年度ではこのような予算 で運営していきますなど、縷々伝えるのは難しいですが、概要的なものを 保護者に伝えていきたいと考えております。

原田委員) 学校における事務職員というのは、町費の職員でしょうか。

教育長) 県費職員です。それから先程の件で、規定や手引きはかなり分厚いものなのですが、教師向けのハンドブックについては、コンパクトのものなのでネットに載せたり、広く公開していきたいと思っております。保護者・地域への学校予算の決算報告ですが、これは学校単位で公表して、開かれた学校づくりを目指していきたいと思います。また平成17年度は学校事務職も教育委員会事務局も積極的に取り組んでもらいましたので、今年度もこ

れを推し進めていきたいと考えております。

- 石塚委員) メンバーについては、先程6名と言っておりましたが、各学校のどのような方で、任期はどれ位でメンバー変更されるのか、またどれ位の頻度で会議を開催しているのか昨年の実績など伺いたい。
- 学校教育課長) まず、学校事務職は基本的には各学校1名でございまして、高校等では事務長以下数名おられますが、小中は原則的には1名です。大磯小学校はクラス数が多いので加配で1名増、国府小学校については、事務部門強化で加配1名増で、どちらも加配は正規ではなく臨任で対応しておりまして、小学校は2名体制、中学校は1名体制で全員で6名となります。学校事務職は県費の給料や旅費の関係など膨大な業務を持っておりますので、そちらの事務打ち合わせも行っておりますので、今回の事務部会については、昨年20数回実施しております。
- 石塚委員) 文書化したというのは、大磯特有なものなのですか。
- 学校教育課長) 事務連携の実施については、県費関係については中教育事務所を中心に研究部会等を実施していますが、市町の単位で事務職が連携するのは大変難しいのが現状です。大磯の事務職については、積極的にやって頂いており、近隣では珍しい状況で、伊勢原市が管理運営規則に載せると聞いておりますが、他市町については連携組織が無いのが状況でございます。
- 委員長) 学校事務職の6名は県費職員で、今までも連携ができているのは結構であると思いますが、それを今回改めて、文書化したと考えてよろしいか。運用機能上のソフトな組織という捉え方でよろしいか。またプロジェクトのような一時的なものでなくて、継続的なものと考えてよろしいか。
- 学校教育課長) 現状を追認するような形で文書化しておりますが、今後の状況の変化について心配があります。現在加配を頂いている状況の中で、加配がなくなった場合でも続けられるのかなど問題はありますが、規則の中でうたって頂いて継続的にやっていきたいという意識ですので、ご理解いただければありがたいと思います。
- 原田委員) 第 28 条の条文を見ると給食調理員となっておりますが、この項の第 2 項の中に入り込むということですか。
- 学校教育課長) 3ページをご覧ください。目次の中の第5章に職員があります。この部分に当たり第28条の次に加えるものと考えられますので、本来的に条文に新しい条文を加えるときには、枝番で処理をするというのが他の条文に影響を与えないということで、専門家から指導を受けております。

原田委員) どこの部署がこのような指導をしているのですか 学校教育課長) 大磯町については総務課の文書法制班より指導を受けております。 委員長) 第28条の給食調理員は消えないわけですね。 学校教育課長) その通りでございます。

委員長) それでは、議案第2号について、ご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) ありがとうございました。それでは、議案第2号については原案どおり承認いたします。

議案第3号 大磯町社会教育委員の委嘱について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

生涯学習課長) 大磯町社会教育委員の委嘱について補足説明をさせて頂きます。 1 ページをご覧ください。委嘱の理由でございますが、現在大磯町社会教育委員の任期は平成16年6月1日から平成18年5月31日までの2年間となっておりまして、11名で構成されております。この中で委員のうち学校教育関係者として大磯町立小・中学校の校長を1名選任しておりますが、平成18年4月1日付の人事異動に伴いまして欠員を生じたため、学校長会から国府小学校長の五十嵐政志校長の推薦を受けまして今回大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第10号の規定により委嘱について教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、大磯町社会教育委員の定数及び任期に関する条例第3条の規定により、前任者の残任期間として、本年5月31日までの任期となります。

説明資料の2ページをご覧ください。大磯町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の全文と社会教育法の社会教育委員の構成・定数等に関する 抜粋でございます。3ページにつきましては、今回の改正前における大磯 町社会教育委員の名簿でございます。以上でございます。

(質疑応答)

- 原田委員) 委員の任期としては、委嘱したとしても2ヵ月の任期になりますが、次の議案第4号の図書館協議会委員の委嘱についても同様の任期となります。 平成18年6月1日から平成20年5月31日までの委嘱につきましては、来月の定例会で審議することになると思いますが、今回の定例会で審議して、また1ヵ月後の定例会で全体の部分の審議をするということですね。
- 生涯学習課長) そのとおりでございます。資料の2ページをご覧ください。大磯町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の3条の3項に委員に欠員が生じたときは、補欠委員を委嘱する。とありまして、これが今回のものですが、4項に補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ということで5月31日までが前任者の任期だったのですが、4月1日の人事異動により今回委嘱を行いまして、前任者の残任期間5月31日までをお願いするというものです。また改めて6月1日からの委嘱につきましては、来月の定例会で付議事項として提案させて頂きます。
- 委員長) 委員に学校教育関係の職員が入るのは分かるのですが、前任者が退職された訳でもないのに、この後に出てくる報告などでもあるのですが、全体を考えてアレンジされたと思いますが、どこの校長先生をという割当てが固定されているわけでなくて、適時に全体を考えてのことだと判断してよるしいのか。

- 学校教育課長) 4月1日付の人事異動によりまして、校長会・園長会につきましては、当て職として様々な役職がございます。会長が割り振りをする中で、今回五十嵐校長にお願いするということで、校長会からの割当てでございますので、なぜこの2カ月で変えるのかという疑問もあるのですが、ご理解いただきたいと思います。
- 清田委員) 私平塚に居りましたので、平塚市教委にも多くの役職の割当てがありまして、大磯も同様な状況であると思います。ある方に集中してしまう状況もありますので、年度の初めに調整して平均化していかないと大変になってしまうと思います。今回の委嘱についても、次の委嘱は引き続いてなると思います。
- 原田委員) 先ほど来から充て職という言葉が使われているが、どのような意味です か。
- 学校教育課長)割り当てといいますか、例えば社会教育委員に学校長から1人お願いしますというようなものが様々な職で出てまいりますので、また PTA 会長になると様々な役職が付いてくるなどがありますように、学校関係でもそのような状況にあるということです。
- 委員長) 社会教育委員というのは、2年の任期となっておりますが、かなりの方が 2年の任期で終わるのではなく、継続してお願いしているのでしょうか。
- 生涯学習課長) 学校関係者以外は、かなり長く継続的にお願いしている状況でございます。
- 教育長) 教育長としましては、実際10年20年の方もいらっしゃるし、人数も 11人で、以前よりは減っておりますが、他自治体の流れも参考にしながら 考えてまいりたいと思います。
- 原田委員) どちらかと言うとボランティア的な要素も含む職ですから、自ら進んでなろうとする方がなかなかいらっしゃらないというのが現状なのでしょうね。
- 委員長) それでは、議案第3号について、ご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) ありがとうございました。それでは、議案第3号については原案どおり承認いたします。

議案第4号 大磯町立図書館協議会委員の委嘱について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

図書館長) 大磯町立図書館協議会委員の委嘱について補足説明をさせて頂きます。 1ページをご覧ください。委嘱の理由でございますが、現在大磯町立図書 館協議会委員の任期は、平成16年6月1日から平成18年5月31日まで の2年間の任期となっております。今回委員のうち学校教育関係者として 大磯町立小・中学校の校長が選任しておりますが、平成18年4月1日付 の人事異動に伴いまして欠員を生じたため、大磯町立図書館協議会委員の 定数及び任期に関する条例第3条の規定に基づきまして、前任者の補欠委 員として委嘱するものでございます。3枚目は大磯町立図書館協議会委員 の定数及び任期に関する条例と図書館法の抜粋でございます。4枚目は、 現在の図書館協議会委員の名簿でございます。以上でございます。

(質疑応答)

- 原田委員) 最後のページ名簿の中で、大磯在住の方、大磯に関係のある方が委員に 委嘱されていらっしゃるのですか。
- 教育長) 沢田先生は平塚の方ですが、その他の方は大磯在住の方でございます。
- 委員長) 名簿の中にボランティアの中から選出とありますが、この方々は図書館ボランティアとして図書館でお仕事されていらっしゃる方の中から選出しているのですか。現在ボランティアしている方は何名位いるのか。人数的な制限があるのですか。
- 教育長) 図書館のボランティアは3グループありまして、子供たちにお話しや紙芝居をしてくれるボランティアですとか、秋の図書館祭で協力して頂いたり、日常的な業務を手伝ってくださるボランティアなどがございます。このような図書館に関係のある方の中から選ばれた方でございます。ただ、直接ボランティアの方々と話をしておりますと、図書館協議会の姿が見えないという意見も聞きますので、3月の会合から協議会を公開としております。また議事録についても公開してまいりたいと考えております。そうしたことで協議会そのものが町民のものとなり、図書館を使われる方に開かれたものになっていくと思っておりますので、今後館長にお願いしていきたいと思っております。
- 委員長) 図書館協議会は、図書館法によって設置しなければいけない組織なのですか。
- 教育長) 図書館法によると、図書館協議会は、「できる」規定でございますので、 置かない図書館もございます。
- 委員長) 最近は、協議会の内容をオープンにしている訳ですが、近隣市町の状況は いかがでしょうか。
- 教育長) 具体的に中地区の状況のデータはございませんが、基本的には公開しております。
- 委員長) 図書館をより町民に活用して頂くためにも、協議会をオープンにすること は大事なことだと思います。
- 委員長) それでは、議案第4号について、ご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) ありがとうございました。それでは、議案第4号については原案どおり承認いたします。

報告事項第1号 平成18年度学級編制及び教員数の配置状況について

学校教育課長) 平成18年度の学級編制及び教職員の配置状況につきまして、別添のとおり作成いたしましたのでご報告いたします。

平成18年4月5日付けで確定いたしました児童、生徒数に基づき、規定内、いわゆる標準法に基づく教員数、また、規定外、神奈川県単独で配置する教員数が、次のとおり配当されましたのでご報告いたします。

2ページをお開き下さい。平成18年度小学校教職員定数配当表をご覧ください。

大磯小学校、児童数、普通学級864人、特殊学級9人、合計873人、学級数、普通学級25学級、特殊学級3学級、合計28学級。昨年度に比べ児童数で9人減、学級数では1学級増でございます。教員数は、校長1名。規定内、普通学級28名、特殊学級3名、計31名。また、規定外の配置状況ですが、新指導方法で1名、少人数授業対応で1名、児童指導担当がなくなった分の補充として特別配当1名で合計3名が配当され、校長・教諭等の合計35名でございます。その他に、養護教諭が規定1名、規定外1名で合計2名、栄養職員が1名、事務職員が規定1名、規定外1名で合計2名配置され、教職員合計40名でございます。

次に国府小学校でございますが、児童数、普通学級 746 人、特殊学級 13 人、合計 759 人、学級数、普通学級 2 1 学級、特殊学級 2 学級、合計 2 3 学級。昨年度に比べ児童数で 1 1 人増、学級数では増減がございません。

教員数は、校長1名。規定内、普通学級24名、特殊学級2名、計26名。 また、規定外の配置状況ですが、充て指導主事1名、特殊学級複数で2名、 通級学級で1名、新指導方法で1名、少人数授業対応で1名の合計6名が 配当され、校長・教諭等の合計33名です。その他に、養護教諭、栄養職 員が各1名、事務職員が規定1名、規定外1名で合計2名配置され、教職 員合計37名でございます。

次に、国府小学校生沢分校、児童数1人、1学級で、教員数は、規定内2名でございます。昨年度と比べ児童数、学級数並びに教員数では増減がございません。

小学校全体では、児童数1633人で昨年度に比べ2人増、学級数は52学級で1学級の増でございます。

続きまして、平成18年度 中学校教職員定数配当表をご覧ください。

大磯中学校、生徒数、普通学級393人、特殊学級3人、合計396人、 学級数、普通学級11学級、特殊学級2学級、合計13学級。昨年度に比 べ生徒数で29人増、学級数では増減がございません。

教員数は、校長1名。規定内、普通学級18名、特殊学級2名、計20名。 また、規定外の配置状況ですが、生徒指導担当1名、新指導方法対応で1名、少人数授業等対応で1名の合計3名が配当され、校長・教諭等の合計24名でございます。その他に、養護教諭、事務職員が1名ずつ配置され、教職員合計26名でございます。

次に、国府中学校、普通学級313人、特殊学級9人、合計322人、学級数、普通学級9学級、特殊学級2学級、合計11学級。昨年度と比べ生

徒数で1人増、学級数では増減がございません。

教員数は、校長1名。規定内、普通学級15名、特殊学級2名、計17名。 また、規定外の配置状況ですが、生徒指導担当1名、特殊学級複数で1名、 教育支援センターで1名、新指導方法対応で1名、少人数授業等対応で2 名、研修等教員で1名の合計7名が配当され、校長・教諭等の合計25名 です。その他に、養護教諭、事務職員が各1名ずつ配置され、教職員合計 27名でございます。

また、国府中学校生沢分校でございますが、生徒数24人、3学級で、教員数は7名でございます。昨年度に比べ生徒数で3人増、学級数並びに教員数では増減がございません。規定外の配置状況ですが、生徒指導担当で1名、生徒支援で1名、特別配当で1名の計3名が配当されております。

合計いたしますと中学校の生徒数は、7 4 2 人、学級数は 2 7 学級で昨年と比較いたしまして生徒数は、3 3 人増、学級数は増減がございません。

なお、各学校、各学年の児童・生徒数、学級数等の詳細につきましては 1 ページに数値を載せてあります。

次に、資料3ページをお開き下さい。平成18年度 町立幼稚園学級編制及び教職員配置状況でございますが, 大磯幼稚園,幼児数、学級数でございますが、年少39人、2学級、年中48人、2学級、年長63人、2学級、合計150人、6学級でございます。教員数でございますが、園長は小磯幼稚園と兼務で1名、教諭7名、支援員2名、介助員1名でございます。

小磯幼稚園、幼児数、学級数でございますが、年少20人、1学級、年中17人、1学級、年長29人、1学級、合計66人、3学級でございます。 教員数でございますが、園長は大磯幼稚園と兼務で1名、教諭4名、支援員1名でございます。

続きまして国府幼稚園、幼児数、学級数でございますが、年少28人、2学級、年中25人、1学級、年長38人、2学級、合計91人、5学級でございます。教員数でございますが、園長は月京幼稚園と兼務で1名、教諭6名、支援員2名でございます。

次に、月京幼稚園でございますが、幼児数、学級数、年少36人、2学級、年中33人、1学級、年長54人、2学級、合計123人、5学級でございます。教員数でございますが、園長は国府幼稚園と兼務で1名、教諭6名、支援員2名、介助員1名でございます。

幼稚園全体で、幼児数、学級数でございますが、年少123人、7学級、年中123人、5学級、年長184人、7学級、合計430人、19学級でございます。教員数でございますが、園長2名、教諭23名、支援員7名、介助員2名でございます。

幼児数・学級数の全体での増減でございますが、昨年と比べまして、年少が、34名増、1学級増えています。年中は50名減、1学級減っています。年長は37名増、2学級増えています。全体では21名増えまして、2学級増となっております。以上でございます。

(質疑応答)

- 清田委員) 定数配当表で小・中学校ともに規定外に新指導法とありますが、これは T・T ですか。また大磯小学校の特殊学級の規定外は無いのですか。
- 学校教育課長) 2ページの規定外につきましては、県がそれぞれ名前を付けて配当して頂いているものでございます。新指導法・少人数授業対応につきましては、大磯町としましても推進している状況でございまして、新指導法はT・Tとか、中学校においては選択等も加えて加配を頂いている現状でございます。少人数授業も同じように、その人数を2教室に分けて教員がそれぞれ就くので加配を頂いております。授業数、時間数ともに縛りがありますので何時間以上でないとつけないというのがありますので、工夫をして充実した学習内容にするということで加配を頂いております。

特殊学級につきましては、人数に決まりがございまして、3名以上・5名以上等のルールがございまして、学級数は増やさなくても加配をしましょうというのが複数配置でございます。

- 原田委員) 幼稚園の中で小磯幼稚園の平成17年79名から平成18年66名で 13名減というのは、先般からの影響があるのですか。
- 学校教育課長) 小磯幼稚園につきましては、17年・18年でスライドして見て頂くと様子が分かるのですが、17年の年長が31名卒園いたしまして、その代わりに年少が20人入ってきたということで、年中については、昨年16人いたのが、17人になっている訳ですから年中は1人増えたことになります。ただ年中は17年32人が年長として29人で3人減していますが、家庭の事情ですとかで、大きな影響はないと思います。
- 原田委員) 他の幼稚園は増えているのに、小磯幼稚園のみ減しているので何か理由 があるのかと伺いました。
- 教育長) 学校教育課長が説明した通りでございまして、年少が年中、年中が年長と いう動きの中で多少の変動があったということでございます。
- 原田委員) 国府幼稚園の伸び方が大きいのは。
- 教育長) 国府幼稚園の動向が予想できなかったことですが、西の地区の住宅建設の 影響と考えているわけですが、30代の世代が増えたのではないかと思い ます。
- 委員長) 小学校でも国府地区が学年によって増えている感じがしますし、幼稚園から中学校までの全体を見ると、何となく僅かに増えているようで、減少が止まっているような印象があるのですが、今後の予測はいかがですか。
- 教育長) 人数については、横這いか下降かなと思っております。その時によって多い少ないがありますが、一概に減少傾向と断定することはできないが、横 這いから将来的には決して大きく増える状況にはないと見ております。
- 委員長) 小学校と中学校と比べますと、大磯の小学校から大磯の中学校へ行かれる 方が多いと思いますが、例年こういう状況なのでしょうか。
- 学校教育課長) 小学校を卒業して、そのまま中学校へ行くというのが通常の形としますと、私立へ行く方もいる訳ですが、昨年度を見ますと大磯小学校から 13名、国府小学校から10名が私立等へ出て行ったのが現状でございます。 年度によって変動はありますが、何人かは抜けるというのが現実でござい

ます。

報告事項第2号 平成17年度大磯町立中学校の生徒進路状況について

学校教育課長) 平成 17 年度大磯町立中学校の生徒進路状況について、ご報告いたします。

資料をご覧ください。ここのところ公立高校の入試制度がしばしば変更になりましたが、一昨年度の前期・後期選抜制度の導入に続き、昨年度は学区が撤廃され全県一区で実施されました。そのあたりを踏まえて、若干ご説明をさせていただきます。

まず、大磯、国府及び生沢分校の中学3年生252名の3月末日現在の進路の決定状況でございますが、252名中244名が進学でございますので、例年同様大変高い進学率となっており、約97%でございます。その進学先の内訳についてご説明いたします。公立と私立の割合でございますが、私立高校への進学率は約21%と、ここ数年は、30%前後ですので、17年度につきましては公立高校への進学傾向がやや強くなっております。この原因といたしましては、学区制が廃止になって2年目ということで、昨年度に比べて入試に対する不安感もやや薄れ、対策も十分に立てられるようになったことが考えられます。また、第一希望の公立高校不合格者が例年よりも若干少なかったと聞いております。

次に、進学における入試選抜別合格者状況についてご説明いたします。まず公立高校でございますが、いわゆるペーパーテストによらない面接と学業成績による「前期選抜」と従来の選抜試験による総合的に合否が決まる「後期選抜」の2本立てとなっております。数字上では、後期選抜での合格者数が前期選抜合格者数よりも若干多くなっております。つづいて、学区は撤廃されましたが、旧平塚学区とそれ以外での進学状況を比べて見ました。132名の公立高校普通科進学者の中で42名が旧平塚学区以外への進学が決まっております。これは全体の31.8%で昨年の29.1%より上回っております。

最後に、就職・家事手伝い等の内訳でございますが、就職・家事手伝い8 名中5名は分校の生徒でございますが、それぞれ左官業、水道関係、仕出 弁当、家業手伝い等に従事しております。また、残りの3名でございます が、1名は海外留学、1名は相撲に、あと1名は建築関係の仕事に従事し ております。以上でございます。

(質疑応答)

- 原田委員) 前期選抜、後期選抜と分かれているのですが、時期的には数ヵ月の違いがあるのでしょうか。それとも1ヵ月以内で前期・後期と分けているのでしょうか。
- 学校教育課長) 前期選抜は、1月末に集中しておりまして、後期選抜の場合は2月の20日前後で、私立との兼ね合いもありまして実施しております。1ヵ月空かない状況の中で実施しております。でも合格した子と、これから試験

- をやる子とでは大きな違いがありますので、中学校では努力して対応してくれています。
- 原田委員) 生徒は、前期と後期とを、学校は違うかも知れませんが、併願できる訳ですね。
- 学校教育課長) 前期の選抜においては、多いところでは50%、少ないところでは20・30%に抑えてしまいますので、半分以上は落とされてしまいます。 実際には3割から4割しか前期では受かっていません。後期においては、その学校を希望してもいいし、違う学校を受験する場合もありまして、2本立てとなっております。
- 石塚委員) 前期選抜・後期選抜というのは、大学の1期校2期校の考え方と似ているのですか。
- 学校教育課長) 1 期校・2 期校は全国の学校を 2 つに分けたようなものでしたが、この前期・後期については、神奈川県の全ての公立高校が前期も行うし、後期も行うというものでして、例えば 1 0 0 人定員があれば、前期で 3 0 人、後期で 7 0 人取るということを学校長が県の方に提出しまして、募集定員が前期何人、後期何人と決まってくる訳でございます。前期は何倍もの応募がありますが、これは学校からの内部資料と自己申請の書類を提出して、面接を実施するものなので、通常の試験とは違っております。
- 石塚委員) 何年か前に、アチーブメントテストを実施していた時代と比べると、前期選抜制度は不明確な感じがしますが、如何でしょうかね。
- 学校教育課長) 神奈川県では入試に関して、毎年改革を行っておりまして、アチーブ メントテストを実施していた頃とは全く様変わりしているとご理解いただ きたいと思います。
- 石塚委員) 目まぐるしく制度が変わると、生徒も傾向と対策が立てようがなくて、思うが侭に中学生活を送ろうとする傾向が強いのですか。それとも別の受験対策があるのですかね。
- 学校教育課長) 中学校としては、3年間の中学校生活を十分に充実させてくれるような入試であってほしいというふうに考えております。高校との問題は、中学校校長会等で協議していますので、この方法は今の段階ではベターだと考えております。塾などでは、学力とか点数だとかで、子どもたちにアプローチをかけてくるのが現状であると思われます。中学校では落ち着いて勉強や活動に取り組む状況になってきていると思います。
- 原田委員) 私たちが中学校の頃経験しました、神奈川方式の結果重視は、一方では 保護者・生徒・先生方にとっては、非常に分かりやすい基準だったのでは ないかと思うのですが、現在社会が複雑化してきているので、色々な方策 を試行錯誤しながらやっているのが現状なのでしょう。先生方の進路指導 についてはご苦労かと思いますが、ますます頑張っていただきたいと思い ます。
- 委員長) 公立高校を希望している生徒は、前期の試験をほとんどの子が受けている のでしょうか。
- 学校教育課長) 前期試験を受けるということは、願書提出に1日、試験の日に1日、 発表に1日と、3日間高校に行かなければいけないので、1月のこの時期

に3日間潰れるのは惜しいということで、入試一発で後期に賭けると言う 子もおります。ある高等学校では、入学式に新入生代表として、後期の点 数が1番の子に挨拶をさせる学校などもあります。子ども達も前期を全部 が受けるわけではなく、後期だけを狙っている子もおります。

報告事項第3号 大磯町郷土資料館運営委員の委嘱について

生涯学習課長) 大磯町郷土資料館運営委員の委嘱についての報告でございます。内容でございますが、現在大磯町郷土資料館運営委員は5名で組織されております。そのうち、前国府中学校長の福島委員が選任されておりましたが、平成18年4月1日付の学校長の人事異動に伴いまして、幼稚園・小・中学校で組織いたします学校長会からの推薦がありました。この推薦を受けまして、大磯小学校長の鈴木敬美校長を大磯町郷土資料館の設置管理等に関する条例第9条第5項の規定により、前任者の残任期間として委嘱いたしましたので報告いたします。なお、委員の任期につきましては、2年間ということになります。平成19年1月7日までの任期となります。以上でございます。

(質疑応答)

特になし

その他

- 図書館長) 図書館の休館につきまして、蔵書点検のために昨日25日から27日までの3日間を休館としておりますので、よろしくお願いいたします。
- 教育次長) 次回の定例会の開催でございますが、平成18年度第2回については、 5月24日水曜日、時間は9時30分、場所は生涯学習館2階集会室で行い ます。平成18年度の第3回につきましては、6月21日水曜日、9時30 分、場所は庁舎4階第1会議室で開催する予定でございます。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 18 年 5 月 24 日

委	員	長	
委員長	職務代	理者	<u> </u>
委		員	·
委		員	